八王子市消費生活ニュース

編集・発行　八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2022年9月
（令和４年）
第133号

安全を表す ＰＳマーク をご存知ですか？

私たちが日常的に利用している電気やガスを使用する製品、子どもの安全にかかわる製品などには、安全を表すPSマークがついています。危害発生のおそれがある製品については、製品安全４法に基づき、事業者に対して国が定めた技術基準の遵守を義務付けており、事業者は自主検査を行い、技術基準を満たした製品にPSマークを表示（○PSマーク）しています。また、特に危害発生のおそれが高い製品等（◇PSマーク）については、自主検査に加え、国に登録した検査機関の適合性検査を受検するようにしています。

※「製品安全４法」で指定されている製品例

総称して製品安全４法と言います

消費生活用製品安全法（10品目）

ライター、レーザーポインタ、乳幼児ベッド、石油ストーブ 等

電気用品安全法（457品目）

LEDランプ、延長コード、エアコン、冷蔵庫、電子レンジ 等

ガス事業法（8品目）

ガス瞬間湯沸器、ガスストーブ、ガスこんろ、ガスふろがま 等

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（16品目）

カートリッジガスこんろ、ガス栓、調整器、対震自動ガス遮断器、ガス漏れ警報器 等

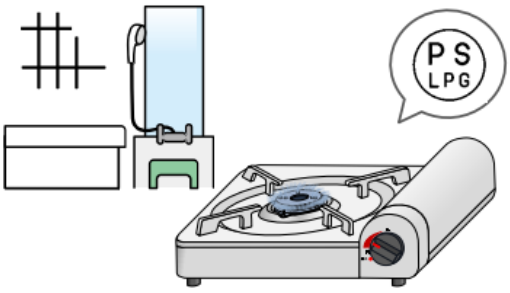

消費者としての役割

購入
- 製品についてカタログを見たり、販売事業者に聞いてよく確認しましょう。
- 製品の安全を表すPSマークの表示を確認しましょう。

使用
- 使う前に、取り扱い説明書を読んで、使い方と注意することを確認しましょう。
- 正しい使い方で使用しましょう。

掃除 点検
- 定期的に掃除をすることで製品事故の防止につながります。
- 製品には寿命があります。異変を感じたら、速やかに相談または点検を依頼しましょう。

※家庭にある製品がリコールされた場合には、製造事業者に連絡するなど、リコールに協力しましょう。

（経済産業省ＨＰより引用）

省エネ・節電に取り組みましょう

ご家庭で取り組むことのできる「省エネ・節電メニュー」を以下に例示しています。
自分のライフスタイルに合わせて、無理のない範囲で取り入れてみましょう。

節電のコツは多いところを少なく

家庭で使われる電気は、主に**①エアコン、②冷蔵庫、③照明器具**の３つです。
節電の際にはこれらの省エネが大きなポイントになります。効率よく消費エネルギーを抑えることで、おサイフと地球環境にやさしい省エネライフをスタートしてみましょう。

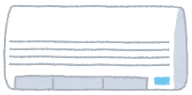

すぐできる家庭の節電方法

①　エアコン

☐ 室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。
☐ 目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。
☐ 日中はすだれ、よしず、カーテンなどで窓からの日差しを和らげましょう。

②　冷蔵庫

☐ 冷蔵庫の冷やしすぎを避け、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。
　※食品の傷みにはご注意ください。
☐ 壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。
☐ 熱いものは冷ましてから保存しましょう。

③　照明器具

☐ 白熱電球から電球形蛍光ランプまたは電球形LEDランプなどの性能に優れた製品に取り替えましょう。
☐ リビング等の部屋の明るさを下げましょう。
☐ 点灯時間を短くしましょう。

上記の他にも家庭でできる節電について、右の二次元コードからご覧いただけます。（資源エネルギー庁ＨＰ）

（資源エネルギー庁ＨＰより引用）

＼ 契約のトラブルなどでお困りの際は、まずご相談ください ／

八王子市消費生活センター

相談専用電話：☎０４２－６３１－５４５５
月～土曜日の午前９時～午後４時30分（祝・休日、年末年始を除く）

＊年末年始を除く祝・休日については「消費者ホットライン」☎ 188でご相談（午前10時～午後４時）を受け付けています。

＊相談は無料、秘密は守られます。
＊クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
＊土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町５-６ クリエイトホール地下１階
電話：042-631-5456　ＦＡＸ：042-643-0025

八王子市公式LINEアカウント

スマートフォンやタブレットでも、消費生活ニュースをご覧いただけます。友だち追加は右の二次元コードから！